

「千葉市脱炭素推進パートナー支援制度」を創設します ～カーボンニュートラルを目指す輪を広げよう～

千葉市は、脱炭素経営に取り組む市内事業者等を支援するため、「千葉市脱炭素推進パートナー支援制度」を創設しますので、お知らせします。

1 趣旨

千葉市では、2050年のカーボンニュートラルを見据えた「千葉市地球温暖化対策実行計画」に基づく取り組みの一環として、脱炭素に積極的に取り組む市内事業者等を市が脱炭素推進パートナーとして登録・支援し、脱炭素社会実現に向けさらなる機運醸成を図るための新たな制度を創設します。

2 制度内容

(1) 対象者

市内に事業所等が立地する企業等

(2) 登録要件およびインセンティブ

区分	登録要件	インセンティブ
パートナー	<ul style="list-style-type: none">脱炭素に向けた取組項目の宣言毎年の報告	<ul style="list-style-type: none">専用ロゴの使用省エネ設備導入補助金の申請資格付与入札参加資格の付与、企画提案型事業者選定における加点等の優遇
プラトナー	(上記に加えて) <ul style="list-style-type: none"><u>温室効果ガス排出削減目標の設定、報告</u>	(上記に加えて) <ul style="list-style-type: none"><u>中小企業資金融資制度における優遇措置</u> <p>※<参考>を参照</p>

(3) 登録期間

3年間

※期間経過後は要更新

(4) パートナーとの取組内容

- 市ホームページ等における企業の取組紹介
- 脱炭素経営フォーラム、セミナーの開催
- 先進的な取り組みに対する表彰制度

3 申請方法

市ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて提出。

【URL】 <https://chiba-city.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/datsutansosuisinpartner.html>

【提出先メールアドレス】 datsutanso.ENP@city.chiba.lg.jp



市ホームページ

4 申請受付開始日

令和6年4月15日（月）

※別途ホームページにより案内

5 添付資料

- ・千葉市脱炭素推進パートナー支援制度のご案内
- ・SDGs推進支援制度チラシ

<参考>千葉市中小企業資金融資における「SDGs推進支援制度」について

SDGsに関連する以下の認証等を取得した事業者が、中小企業資金融資の融資メニューのうち「チャレンジ資金」、「トライアル支援資金」、「振興資金」または「小規模事業資金」をご利用いただく場合の優遇制度を令和6年4月に創設します。

(1) 優遇内容

- ①利子に対する千葉市の補助割合を+0.5%上乘せ
- ②借入時の金利を-0.1%引き下げ

(2) 優遇対象とする認証制度等

	区分	SDGs目標	制度名称	申請先
1	SDGs全般	(1)貧困～ (17)実施手段	ちばSDGsパートナー登録制度	千葉県 政策企画課
2	脱炭素	(7)エネルギー (8)経済成長と雇用 (13)気候変動	千葉市脱炭素推進パートナー支援制度 (パートナープラス)	千葉市 脱炭素推進課
3	健康づくり	(3)保健 (8)経済成長と雇用	千葉市健康づくり推進事業所認証制度 (ブルークラス以上)	千葉市 健康推進課
4	女性活躍	(5)ジェンダー (8)経済成長と雇用	えるぼし認定	千葉労働局 雇用環境・均等室
5	子育て支援	(5)ジェンダー (8)経済成長と雇用	くるみん認定	
6	障害者雇用	(8)経済成長と雇用 (10)不平等	もにす認定	千葉労働局 職業対策課

問い合わせ先

【脱炭素推進パートナー支援制度に関すること】

環境局環境保全部脱炭素推進課 電話245-5263

【中小企業資金融資制度における優遇措置に関すること】

経済農政局経済部産業支援課 電話245-5274